

●香川県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年4月24日から同年5月15日まで一般の縦覧に供する。

平成19年4月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般県道）
- 2 路線名 櫃石島線（273号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市櫃石字家群通320番地先から 坂出市櫃石字家群通318番地先まで	5.5~28.0	38	平成18年香川県告示第53号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成19年4月24日